

別表(第3条関係)

文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目と本学開講科目対照表

文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目 科目名	基礎 科目	本学開講科目	
		科目名	単位
医学概論	#	医学一般	2
心理学と心理的支援	#	心理学Ⅰ 心理学(第二部社会福祉学科のみ)	2
社会学と社会システム	#	社会学概論Ⅰ	2
社会福祉の原理と政策		社会福祉原論Ⅰ	2
		社会福祉原論Ⅱ	2
社会福祉調査の基礎	#	社会福祉調査	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	#	ソーシャルワーク論	2
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	#	ソーシャルワークの基盤と専門職	2
ソーシャルワークの理論と方法		ソーシャルワーク方法論Ⅰ	2
		ソーシャルワーク方法論Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法(専門)		ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2
		ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2
地域福祉と包括的支援体制		地域福祉論Ⅰ	2
		地域福祉論Ⅱ	2
福祉サービスの組織と経営	#	福祉管理運営論	2
社会保障	#	社会保障論Ⅰ	2
		社会保障論Ⅱ	2
高齢者福祉	#	高齢者福祉論	2
障害者福祉	#	障害児・者福祉論	2
児童・家庭福祉	#	子ども家庭福祉論Ⅰ	2
貧困に対する支援	#	公的扶助論	2
保健医療と福祉	#	保健医療と福祉	2
権利擁護を支える法制度	#	権利擁護と成年後見制度	2
刑事司法と福祉	#	刑事司法と福祉	2
ソーシャルワーク演習		ソーシャルワーク演習	1
ソーシャルワーク演習(専門)		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅰ	1
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅱ	1
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅲ	1
		ソーシャルワーク演習(専門)Ⅳ	1
ソーシャルワーク実習指導		ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1
		ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1
ソーシャルワーク実習		ソーシャルワーク実習Ⅰ	1
		ソーシャルワーク実習Ⅱ	2
		ソーシャルワーク実習Ⅲ	2

(注) 表中「基礎科目」(#印)とは、本学を社会福祉士試験の受験資格を取得せずに卒業し、社会福祉士短期養成施設等に入学する場合、大学で修得していなければならない科目です。